

発議第6号

令和2年12月1日

木津川市議会議長 山本 和延 様

提出者	木津川市議会議員	森本 隆
賛成者	木津川市議会議員	高味 孝之
賛成者	木津川市議会議員	酒井 弘一
賛成者	木津川市議会議員	柴田 はすみ
賛成者	木津川市議会議員	福井 平和
賛成者	木津川市議会議員	山本 しのぶ

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書に
ついて

上記の議案を、地方自治法第99条及び木津川市議会会議規則第14条第
1項の規定により、別紙のとおり提出します。

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書（案）

我が国は、その国土の地理的・地形的・気象的な特性ゆえに、数多くの災害に繰り返しさいなまれてきました。また近年の豪雨、高潮、暴風、波浪、地震、豪雪等、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化により、河川の氾濫や土砂崩落、道路の崩落や寸断、家屋の倒壊等、各地で甚大かつ深刻な被害をもたらしています。このような自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層重要性が増しており、喫緊の課題となっています。

こうした状況を受け、国においては、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、国土強靱化を加速化・深化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」の見直しを行い、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっています。

現状では、過去の最大雨量を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により、多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶ちません。今後起こり得る大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつなげる防災・減災、国土強靱化対策を推進するためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保することが必須となります。

よって、国におかれましては、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

記

1. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
2. 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
3. 災害復旧等の災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。
4. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方支分局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年 月 日

木津川市議会議長 山本 和延

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）、国土強靱化担当大臣